

証

票

下幼第995号

徴収 収納 委託 証

次の者は保育料の収納事務の委託を受けていることを証する。

住 所(主たる事務所の所在地) 下関市綾羅木本町六丁目19番19号
氏 名(名称及び代表者氏名) みどり保育園

園長 橋 利 行

委託期間 令和7年4月 1 日から
令和8年3月31日まで

発行者名

下関市長 前田 晋太郎



令和7年(2025年)4月1日発行

備

考

- 1 この証票は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
- 2 この証票を紛失し、又は甚だしく汚損し使用に耐えないときは直ちに発行者に届け出なければならない。
- 3 この証票は委託期間終了のとき、又は契約解除されたときは速やかに発行者に返還しなければならない。再契約されたときは、あらためて証票の交付を、受けるものとする。